

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社員が一体となって取り組みます。

平成29年3月31日

一般社団法人社会福祉普及協議会

目標

《働き方の改善》時間外労働月平均10時間以下の維持を目指します。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取組内容

《働き方の改善》管理職による面談を行い、必要に応じて業務分担の見直しを行います。

《休み方の改善》管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気をつくります。